

令和 7 年 6 月 17 日

全日静岡速報

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部
 公益社団法人 不動産保証協会静岡県本部
 一般社団法人 全国不動産協会静岡県本部 (TRA)
 TEL054-285-1208 FAX054-284-0913
 e-mail : info@shizuoka.zennichi.or.jp



発行：広報委員会

<令和 7 年版 土地建物の税金ガイド>

新築から、売買、賃貸、相続贈与まで
 ～不動産と税金の総合ガイドブック～



本日、6月17日(火)「ネコポス」にて送付いたしましたのでお知らせします。
 業務にぜひお役立てください。

会員専用 無料法律相談 ただいま予約受付中！

令和 7 年 7 月 3 日 (木) 13:00～16:00 *事前完全予約制



全日静岡会員を対象とした弁護士による無料法律相談です。宅地建物取引に関する事項の他、経営に関する法務事項について当本部顧問弁護士が相談に応じます。予約方法等の詳細は[全日静岡ホームページ](https://shizuoka.zennichi.or.jp/)よりご確認ください。

日々内容がアップされています!!

最新情報は県本部ホームページから→ <https://shizuoka.zennichi.or.jp/>

<静岡県本部からのお知らせ> ・静岡市内不動産情報の提供について(依頼)

重要

協会への届出書類の提出忘れにご注意ください。

免許申請書の記載事項(商号・所在地・法人の代表者及び役員の就退任・専任宅地建物取引士・宅建業に従事する者の変更など)に変更が生じた場合は、変更があってから **30 日以内に行政へ届出が必要**です。届出方法は①[オンライン申請](#) ②所定の変更届を所轄土木事務所に提出 のいずれかとなっています。なお、協会への届出も忘れずにお願いします。

*代表者変更は新入会に準じ再審査が必要となります。また、代表者変更に伴う事務手数料がかかりますので**事前に必ず協会までご連絡ください。**

【協会への届出方法】

[会員登録情報変更 WEB フォーム](#) / メール又は FAX にて届出をお願いします。

*届出書類が必要な方は全日静岡 HP から⇒ <https://shizuoka.zennichi.or.jp/download-shinseisyo/>

お知り合いに開業を検討中の方はいませんか? ～ぜひご紹介ください～

不動産業の開業なら全日で!!



開業について疑問がありましたらお気軽にお問合せください!!

開業説明会(個別:来所又はオンライン)も随時行っています。



説明会詳細・お申込は[こちら](#)

令和 7 年度の会費納入期限は **6 月 30 日(月)**です。期限までに納入の程よろしく願いいたします。

*通知書は 5 月 30 日に発送済です。万が一書類が届いていない場合は至急ご連絡をお願いいたします。